

ご協賛金 金額別特典一覧表

協賛特典	協賛金額	80万円以上	50万円以上	40万円以上	30万円以上	10万円以上	5万円以上	3万円以上	1万円以上
①松山野球拳おどりホームページへの企業名掲載		○	○	○	○	○	○	○	○
②城山公園(堀之内)東口ゲートへの社名表記		○	○	○	○	○	○	○	
③松山野球拳おどりホームページへのリンクバナー広告掲載		○	○	○	○	○	○		
④ストリートビジョンにて各社CM放送		○	○	○	○	○			
⑤デジタルパンフレットへの企業ロゴ掲載		○	○	○	○				
⑥城山公園(堀之内)メインストリート看板への広告掲載	サイズ小(縦450mm×横1,800mm)※30万円以上				○				
	サイズ中(縦600mm×横3,600mm)※40万円以上			○					
	サイズ大(縦850mm×横3,600mm)※50万円以上	○	○						
⑦松山野球拳おどりストリートビジョンCMへの企業名掲載		○							
⑧松山野球拳おどりテレビCMへの企業名掲載		○							

※公序良俗に反するものや、本事業の趣旨にそぐわない等、実行委員会が適切でない判断したものは掲載をお断りさせていただく場合がございます。

特典①③ 松山野球拳おどりホームページへの企業名・リンクバナー広告

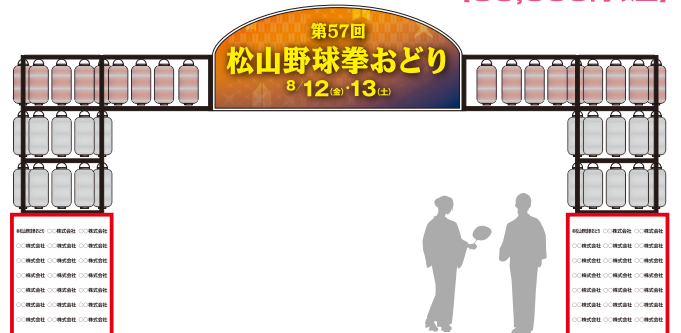
[特典①企業名掲載10,000円以上・特典③バナー掲載50,000円以上]



●バナーサイズ:横266ピクセル×縦97ピクセル

特典② 城山公園(堀之内)東口ゲートへの社名表記

[30,000円以上]



※企業名のみ掲載となります。

※画像はイメージです。

※掲載場所と字体共に指定することはできません。ご了承ください。

特典④ ストリートビジョンにて各社CM放送

[100,000円以上]



まちのストリートビジョンにてCMを放映いたします。

※CM素材は15秒CMのみとなります。

※画像はイメージです。

※CM素材をご提供ください。

特典⑤ デジタルパンフレットへの社名ロゴ掲載

[300,000円以上]



※上記は第54回のものです。

※パンフレットデータは実行委員会ホームページよりダウンロードいただけます。

特典⑥ 城山公園(堀之内)メインストリート看板への広告掲載

[300,000円以上]



サイズ(大)
縦850mm×横3,600mm
500,000円以上

サイズ(中)
縦600mm×横3,600mm
400,000円以上

サイズ(小)
縦450mm×横1,800mm
300,000円以上

※画像はイメージです。

特典⑦ まちのストリートビジョンCMへの企業名掲載

[800,000円以上]



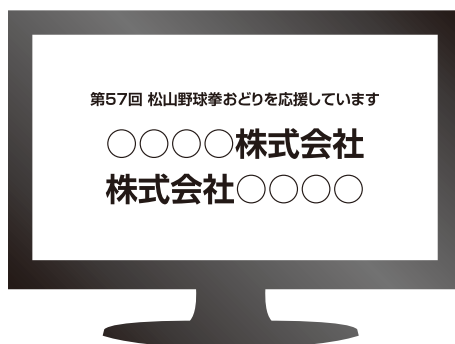
※画像はイメージです。

まちのストリートビジョンとは
愛媛県松山市の中心市街地、松山中央商店街(大街道・銀天街)に設置されている、まちづくり松山が運営する、大型・中型ビジョン3台を含む、計25台のビジョン。(通行量/休日平均127,053人、平日平均67,321人、令和3年11月)特に大型ビジョンは通行量の最も多い、横断歩道の信号近くに設置。愛媛県の中心において、効果的に映像を市民に届けることができるメディアです。

このビジョンで放映される
松山野球拳おどり
CMの最後に企業名を表記します。

特典⑧ 松山野球拳おどりテレビCMへの企業名掲載

[800,000円以上]



CMの最後に
企業名を表記します。

松山野球拳おどり実行委員会 行

FAX:089-947-3126

第57回 松山野球拳おどり協賛金承諾書

令和 年 月 日

第57回松山野球拳おどりの趣旨に賛同し、下記金額を承諾いたします。

事業所名 _____ 連絡先 TEL() - _____

〒 _____ FAX() - _____

所在地 _____

担当者名 _____ メール _____

※上記すべてにご記入をお願いします。

フリガナ 掲出希望名称	承諾金額	円
----------------	------	---

※特にご希望がなければ、上記に記載している事業所名での掲出となります。

下欄「協賛金 金額別特典」のうち希望されない項目がある場合は、番号の欄に×を入れてください。

(掲出をご希望の場合は、下欄に“×”を記入する必要はございません。)

協賛金 金額別特典							
1万円以上	3万円以上	5万円以上	10万円以上	30万円以上		80万円以上	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧



松山野球拳おどり公式HPでもお申し込みいただけます。
http://www.m-festa.jp/

※ご記入いただいた情報は、松山野球拳おどり実行委員会及び委託業者が、協賛金の特典に関する管理・運営に必要な範囲で業務を遂行する場合にのみ使用します。

上欄に記載している番号①～⑧は表面の参考資料「第57回 松山野球拳おどり協賛金 金額別特典」に記載している特典の番号と対応しております。